

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	堀川バス(株)	羽犬塚～ゆめタウン前～福島～黒木の運行	少子高齢化等により利用者は減少傾向にあるが、利用促進を図ることで利用者減少に歯止めをかけたい。目標数値は、H26の実績と同程度の数値を設定した。	A	B	地域で運行しているデマンド交通との連携強化により路線の利用増につなげたい。また、今年度から実施の八女市「路線バス通学定期券補助事業」で、学生の路線バス利用を促進したい。あわせて、市広報誌等による啓発活動や地域と連携した利用促進活動に取り組む。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	堀川バス(株)	羽犬塚～蒲原～黒木～柴庵の運行	少子高齢化等により利用者は減少傾向にあるが、利用促進を図ることで利用者減少に歯止めをかけたい。目標数値は、H26の実績と同程度の数値を設定した。	A	B	地域で運行しているデマンド交通との連携強化により路線の利用増につなげたい。また、今年度から実施の八女市「路線バス通学定期券補助事業」で、学生の路線バス利用を促進したい。あわせて、市広報誌等による啓発活動や地域と連携した利用促進活動に取り組む。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	堀川バス(株)	福島～鎌水・西鉄久留米～久留米駅の運行	利用者は横ばいから微増の傾向が続いており、今後も同様に利用促進を図ることで25年度(72%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	B	広報等による継続した利用促進を地域、関係市町と実施するほか、久留米市策定した、網形成計画に基づき路線の利便性向上策や見直しを進める。	啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。分析した路線の具体的内容を地域で共有し利用促進に反映させることが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	堀川バス(株)	福島～田ノ原～十籠車庫前の運行	少子高齢化等により利用者は減少傾向にあるが、利用促進を図ることで利用者減少に歯止めをかけた。目標数値は、H26の実績と同程度の数値を設定した。	A	B	地域で運行しているデマンド交通との連携強化により路線の利用増につなげたい。また、今年度から実施の八女市「路線バス通学定期券補助事業」で、学生の路線バス利用を促進したい。あわせて、市広報誌等による啓発活動や地域と連携した利用促進活動に取り組む。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	堀川バス(株)	JR瀬高駅前～西鉄柳川駅～保養センター前の運行	利用者は近年減少傾向にある中で、26年度についても若干の減少となった。今後も同様に利用促進を図ることから、前年度の目標と同じ収支率を設定した。	A	B	利用者の声を把握し、利用しやすいダイヤ等を検討することや、関係市と連携し、街頭啓発や広報紙掲載等を行うなど、利用促進を図る。	啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。分析した路線の具体的内容を地域で共有し利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	昭和自動車(株)	前原～前原駅前・加布里～芥屋の運行	渡船の定期航路時刻との接続を図るための時刻変更を行った。	A	B	適正なダイヤ編成、沿線名所のPR、バスの乗り方教室の開催等により新規顧客の獲得を目指し利用者増を図る	新規顧客の確保については需要状況を丁寧に把握して対応することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	昭和自動車(株)	前原～師吉公民館前・初～船越の運行	現在の利用状況にあった、時刻変更を行った。	A	C	適正なダイヤ編成、沿線名所のPR、バスの乗り方教室の開催等により新規顧客の獲得を目指し利用者増を図る	新規顧客の確保については需要状況を丁寧に把握して対応することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	昭和自動車(株)	前原～師吉公民館前・初～谷の運行	運行回数の見直しを行い、地元からの要望である駅方面への夜便を増便した。	A	C	適正なダイヤ編成、沿線名所のPR、バスの乗り方教室の開催等により新規顧客の獲得を目指し利用者増を図る	新規顧客の確保については需要状況を丁寧に把握して対応することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株)	JR久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖の運行	利用者は横ばいから微増の傾向が続いており、今後も同様に利用促進を図ることで25年度(69%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	A	広報等による継続した利用促進を地域、鳥栖市と実施するほか、久留米市策定した、網形成計画に基づき路線の利便性向上策や見直しを進める。	啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。分析した路線の具体的内容を地域で共有し利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株)	鳥栖駅～綾部・国立東佐賀病院前～西鉄久留米の運行	少子高齢化等により減少傾向にある利用者数に歯止めをかけるため、利用促進を図ることで24年度収支率47%と同程度の収支率を目標に設定した。	A	B	広報等による継続した利用促進を地域、鳥栖市と実施するほか、久留米市策定した、網形成計画に基づき路線の利便性向上策や見直しを進める。	啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。分析した路線の具体的内容を地域で共有し利用促進に反映させることが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス久留米(株)	早津江～布橋～西鉄柳川の運行	利用者は近年減少傾向にあり、今後も同様に利用促進を図ることで、前年度実績(54.1%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	B	利用状況の把握に努めるとともに、関係市と連携した街頭啓発や広報紙掲載等の実施により、更なる利用促進を図る。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス久留米(株)	大野島農協前～堤・筑後市立病院～羽犬塚駅前の運行	利用者は微増傾向にあるが、収支率が達成できていない状況から、今後も同様に利用促進を図ることで、前年度の目標と同じ収支率を設定した。	A	B	利用状況の把握に努めるとともに、関係市町と連携した街頭啓発や広報紙掲載等の実施により、更なる利用促進を図る。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス久留米(株)	大川橋～下林・大善寺～JR久留米の運行	利用者は近年横ばいから微増の傾向が続いており、今後も同様に利用促進を図ることで25年度(57%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	A	広報等による継続した利用促進を地域、大川市と協力して実施するほか、久留米市城島地域に導入するフィーダー系統路線と併せて利用促進策を実施する。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス久留米(株)	両筑苑前～北野～JR久留米の運行	利用者は近年微増の傾向が続いており、今後も同様に利用促進を図ることで25年度(70%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	A	広報等による継続した利用促進を地域と協力して実施するほか、久留米市北野地域に導入したフィーダー系統路線と併せて利用促進策を実施する。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス久留米(株)	JR久留米～久留米市役所～羽犬塚駅前の運行	利用者は近年横ばいの傾向となっており、今後も同様に利用促進を図ることで25年度(73%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	B	広報等による継続した利用促進を進める。特に利用の少ない久留米郊外部～筑後市の区間については筑後市と協力して利用喚起を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス久留米(株)	上原～草野駅前～JR久留米の運行	H24年10月の系統の一部廃止により利用者の減少が顕著であったが、近年の利用者は増加傾向であり、25年度(72%)と同程度の収支率を目標に設定した。	A	B	継続して観光イベントと連携した利用促進活動を地域と協力して実施する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	新飯塚～赤池工業団地の運行	運行ダイヤや運行ルート等を検討し、効率的な運行について協議を行った。	A	B	路線運行について、他の交通機関との連結強化など、効率的な運用を目指し見直しを図る。利用促進を目的とした啓発等を行う。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	新飯塚～毛勝の運行	運行ダイヤや運行ルート等を検討し、効率的な運行について協議を行った。	A	B	路線運行について、他の交通機関との連結強化など、効率的な運用を目指し見直しを図る。利用促進を目的とした啓発等を行う。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	直方～高六・グローバルアリーナ～赤間営業所の運行	沿線自治体の広報誌等で啓発を行った。	A	B	接続するフィーダー系統の利用促進等により交通体系全体の利用促進を図る他、広報誌等による啓発を行う。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	直方～京の上・鞍手車庫～遠賀川駅の運行	沿線自治体の広報誌等で啓発を行った。	A	B	接続するフィーダー系統の利用促進等により交通体系全体の利用促進を図る他、広報誌等による啓発を行う。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	直方～新入本村・鞍手車庫～遠賀川駅の運行	沿線自治体の広報誌等で啓発を行った。	A	B	接続するフィーダー系統の利用促進等により交通体系全体の利用促進を図る他、広報誌等による啓発を行う。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	西鉄後藤寺～夏吉～金田駅の運行	安定した収支率維持のため、目標収支率の達成に向けた広報紙等による利用促進。 世界記憶遺産ギャラリーバスを運行するなど、沿線住民以外の利用を促す取り組みを行う。	A	A	広報紙やHP、時刻表等に当該路線が補助路線であり、沿線住民の利用促進が不可欠である旨の啓発を行う。JR等の他公共交通機関との連携を強化し、乗継改善等を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	真岡～後藤寺・メルクス～金田平原団地の運行	安定した収支率維持のため、目標収支率の達成に向けた広報紙等による利用促進。 世界記憶遺産ギャラリーバスを運行するなど、沿線住民以外の利用を促す取り組みを行う。	A	C	広報紙やHP、時刻表等に当該路線が補助路線であり、沿線住民の利用促進が不可欠である旨の啓発を行う。JR等の他公共交通機関との連携を強化し、乗継改善等を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	宮若市役所～直方の運行	バスの利用を促す広報活動を展開した。	A	B	今後もHP・広報誌等の媒体を活用しながら周知を図り、利用促進に努める。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	西鉄大隈～漆生～飯塚の運行	公共交通の利用促進を図るため、各団体の広報誌、ホームページ等で広報を行った。	A	B	公共交通の利用促進を図るため、各団体の広報誌、ホームページ等で広報を行い、利用実態に応じた運行ダイヤの検討を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	西鉄大隈～桂川駅～飯塚の運行	公共交通の利用促進を図るため、各団体の広報誌、ホームページ等で広報を行った。	A	B	公共交通の利用促進を図るため、各団体の広報誌、ホームページ等で広報を行い、利用実態に応じた運行ダイヤの検討を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	山野社宅～上三緒～飯塚の運行	公共交通の利用促進を図るため、各団体の広報誌、ホームページ等で広報を行った。	A	A	公共交通の利用促進を図るため、各団体の広報誌、ホームページ等で広報を行い、利用実態に応じた運行ダイヤの検討を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	西鉄後藤寺～砂津の運行	県内一斉キャンペーンに合わせて街頭啓発を行った。	A	B	新規顧客獲得や現利用者の利用機会を増やすため、今後も広報活動に努めるとともに、広域で連携した取り組みも模索していきたい。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス筑豊(株)	西鉄後藤寺～川崎～めんべい添田町工場の運行	企業向けの定期券導入や、イベントへのバス利用の周知等、公共交通の利用促進について広報活動をおこなった。	A	B	今後は、バス利用をあまりしない住民等にも、バス利用の呼びかけや、イベント等の広報などをさらに行うことで、利用者の増加を目指す。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス宗像(株)	東郷駅～波戸場・東町～光陽台6丁目	広報誌等での啓発や、沿線のイベントのチラシ配布を行い利用促進を行った。	A	B	広報誌での周知や、利用促進キャンペーンの活動を強化するとともに、世界遺産候補への利用を呼び掛ける等の啓発を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス宗像(株)	東郷駅～宗像大社～神湊波止場	利用促進のため、広報誌等で啓発を行った。	A	A	利用促進のため広報紙等による啓発を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス宗像(株)	鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅	利用促進のため、広報誌等で啓発を行った。	A	B	利用促進のため広報紙等による啓発を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス宗像(株)	鐘崎車庫～ネオポリス・宗寿園～赤間営業所	利用促進のため、広報誌等で啓発を行った。	A	A	利用促進のため広報紙等による啓発を行う。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス大牟田(株)	上官線庄山系統 西鉄バス大牟田営業所～総合病院・上町～庄山	公共交通マップや時刻表、チラシの配布など利用促進に努めた。	A	A	継続して、公共交通マップや時刻表の配布、市報やHPなどによる情報提供を行い利用促進を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス大牟田(株)	吉野線南関系統 西鉄バス大牟田営業所～南関	公共交通マップや時刻表、チラシの配布など利用促進に努めた。	A	A	継続して、公共交通マップや時刻表の配布、市報やHPなどによる情報提供を行い利用促進を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	西鉄バス北九州(株)	香月営業所～烏森・JR中間駅～筑鉄中間の運行	公共交通の利用者の減少や運行補填額の推移などあまり知られていない状況にある。今後、認識を深め、利用促進を図るためにも、広報紙に特集記事の掲載を行った。	A	A	市ホームページにダイヤ改正などの情報を発信できるよう、交通事業者との連携を強化し、公共交通の利用者の利便性向上及び、一層の利用促進に努める。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	JR九州バス(株)	山の神～久山～博多の運行 バス車両1台の購入	平日ダイヤの見直しを行い、収入増を図った。バスの利用を促す広報活動を展開した。	A	A	土日祝日ダイヤを見直し、更なる収支改善を図って行くほか、HP・広報誌等の媒体を活用した利用促進に努め、収支率65%を目標にしていく。	ダイヤ改正の効果検証を踏まえて、周知内容に反映させることが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	JR九州バス(株)	直方～鞍高前～博多の運行 バス車両1台の購入	平日ダイヤの見直しを行い、収入増を図った。バスの利用を促す広報活動を展開した。	A	B	H27年4月のダイヤ改正は、平日のみ見直しを行なったもので、H28年のダイヤ改正では、土日祝を中心に減便し、収支改善を図って行く。	ダイヤ改正の効果検証を踏まえて、周知内容に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
福岡県バス対策協議会	JR九州バス(株)	宮田町～新飯塚の 運行 バス車両1台の購 入	平日ダイヤの見直しを行い、 収入増を図った。バスの利用 を促す広報活動を展開した。	A	B	H27年4月に減便しており、お 客さまの乗車状況を見なが ら、今後のダイヤ編成につな げて行くほか、HP・広報誌等 の媒体を活用しながら利用 促進に努め、収支改善を 図って行く。	ダイヤ改正の効果検証を踏 まえて、周知内容に反映させ ることが望ましい。	
福岡県バス対策協議会	JR九州バス(株)	直方～福丸～福岡 の運行 バス車両1台の購 入	平日ダイヤの見直しを行い、 収入増を図った。バスの利用 を促す広報活動を展開した。	A	B	お客さまの利便性を考えて福 間方面の便数は確保し、直 方から福岡までの便を福丸 バス停で接続する等の収支 改善を図って行く。	ダイヤ改正の効果検証を踏 まえての路線の再編を行う 事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 伊万里線	大手口～徳須恵～伊 万里系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を 基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	B	佐賀県を主体とした調査事 業を基に、全体的な路線再 編を行い効率的な運行を目 指す。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 名護屋循環	唐津駅～小加倉・野 元～大手口系統の運 行。	佐賀県を主体とした調査事業を 基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	B	佐賀県を主体とした調査事 業を基に、全体的な路線再 編を行い効率的な運行を目 指す。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 三瀬線	佐賀駅BC～神崎駅 前・三瀬温泉～三瀬 車庫前系統の運行。 車両原価償却費等国 庫補助金によりバス 車両1台を購入。	佐賀県を主体とした調査事業を 基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	B	佐賀県を主体とした調査事 業を基に、全体的な路線再 編を行い効率的な運行を目 指す。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 唐津・佐賀線	大手口～多久駅前・ 片田江～佐賀駅BC 系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を 基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	A	佐賀県を主体とした調査事 業を基に、全体的な路線再 編を行い効率的な運行を目 指す。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 仮屋線	大手口～岩野・仮屋 ～玄海エネルギー パーク系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を 基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	C	佐賀県を主体とした調査事 業を基に、全体的な路線再 編を行い効率的な運行を目 指す。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 有浦線	大手口～有浦上・金 の手～入野系統の運 行。	佐賀県を主体とした調査事業を 基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	C	佐賀県を主体とした調査事 業を基に、全体的な路線再 編を行い効率的な運行を目 指す。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 七山線	大手口～浜崎四つ角・なののゆ～細川系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	C	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 北山線	北山中原～鷹の羽・古湯温泉～辻の堂系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	A	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 中極線	小城～中極・尼寺～辻の堂系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	A	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株)湊線	大手口～みなと園～呼子系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	C	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株)切子線	大手口～切子・古保志気～入野系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	C	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株)多久線	佐賀駅BC～徳万・小城～多久駅前系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両1台を購入。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	A	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 古湯線	開発センター～尼寺・川上橋～辻の堂系統の運行。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	A	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 多久・武雄線	多久市役所前～北部小前・本多久～竹下町系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両1台を購入。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	C	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	昭和自動車(株) 呼子線	大手口～岩野・打上～呼子系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両2台を購入。	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を計画 中。	A	A	佐賀県を主体とした調査事業を基に、全体的な路線再編を行い効率的な運行を目指す。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 犬井道線	佐賀駅BC～唐人町・大崎～大詫間系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 早津江線	佐賀駅BC～唐人町・諸富橋～早津江系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 橋津線	佐賀駅BC～朝日町・諸富橋～早津江系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	C	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 金立(来迎寺)線	県庁前・佐嘉神社前～尼寺・来迎寺～運転免許センター系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	B	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 金立(いこい)線	県庁前・佐嘉神社前～尼寺・金立憩い～運転免許センター系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 広江線	佐賀駅BC～中島・広江～和崎系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	B	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 東与賀線	佐賀駅BC～大財町・佐大前～大野系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 西与賀線	佐賀駅BC～大財町・佐大前～くぼた特産物直売所系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 蓮池線	佐賀駅BC～唐人町・東田代～橋津系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 嘉瀬新町線	佐賀駅BC～医療センター・嘉瀬新町～くぼた特産物直売所系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	B	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	佐賀市交通局 徳万線	佐賀駅BC～医療センター・徳万～くぼた特産物直売所系統の運行。車両原価償却費等国庫補助金によりバス車両3台を購入。	「バスの乗り方教室」を佐賀市が実施している「職員出前講座」の一環としても実施し、地域住民の認知度を高める活動に努めた。	A	A	今後も「バスの乗り方教室」やHP・広報誌等でのPR活動を行いバスの認知度を高める。また、利用促進に繋がる広報や整備環境に努め、利用者の増加を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	祐徳バス(株) 佐賀線	祐徳神社前～佐賀駅BC系統の運行。	全線時刻表並びにバス停の時刻表の配賦、乗務員への接客指導を行った。	A	B	主要拠点(病院・ホテル・学校)及び問合せのあった施設への全線時刻表と最寄りバス停の時刻表を配賦。全バス停に補助金による運行である旨表示。	時刻表配布先での反応・補助金による運行である旨の情報提供に対する反応を把握し、効率的な周知を行っていることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	祐徳バス(株) 武雄線	下西山車庫～佐賀駅 BC系統の運行。	全線時刻表並びにバス停の時刻表の配賦、乗務員への接客指導を行った。	A	B	主要拠点(病院・ホテル・学校)及び問合せのあった施設への全線時刻表と最寄りバス停の時刻表を配賦。全バス停に補助金による運行である旨表示。	時刻表配布先での反応・補助金による運行である旨の情報提供に対する反応を把握し、効率的な周知を行っていることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	祐徳バス(株) 嬉野線	祐徳神社前～湯の田 系統の運行。	全線時刻表並びにバス停の時刻表の配賦、乗務員への接客指導を行った。	A	B	主要拠点(病院・ホテル・学校)及び問合せのあった施設への全線時刻表と最寄りバス停の時刻表を配賦。全バス停に補助金による運行である旨表示。	時刻表配布先での反応・補助金による運行である旨の情報提供に対する反応を把握し、効率的な周知を行っていることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	祐徳バス(株) 吉田線	中川～湯の田系統の 運行。車両原価償却 費等国庫補助金によりバス車両1台を購入	全線時刻表並びにバス停の時刻表の配賦、乗務員への接客指導を行った。	A	B	主要拠点(病院・ホテル・学校)及び問合せのあった施設への全線時刻表と最寄りバス停の時刻表を配賦。全バス停に補助金による運行である旨表示。	時刻表配布先での反応・補助金による運行である旨の情報提供に対する反応を把握し、効率的な周知を行っていることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	祐徳バス(株) 祐徳線	祐徳神社前～武雄駅前系統の運行。	全線時刻表並びにバス停の時刻表の配賦、乗務員への接客指導を行った。	A	A	主要拠点(病院・ホテル・学校)及び問合せのあった施設への全線時刻表と最寄りバス停の時刻表を配賦。全バス停に補助金による運行である旨表示。	時刻表配布先での反応・補助金による運行である旨の情報提供に対する反応を把握し、効率的な周知を行っていることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	祐徳バス(株) 太良線	鹿島BC～県界系統の運行。	全線時刻表並びにバス停の時刻表の配賦、乗務員への接客指導を行った。	A	A	主要拠点(病院・ホテル・学校)及び問合せのあった施設への全線時刻表と最寄りバス停の時刻表を配賦。全バス停に補助金による運行である旨表示。	時刻表配布先での反応・補助金による運行である旨の情報提供に対する反応を把握し、効率的な周知を行っていることが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株) 久留米～鳥栖線	JR久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖系統の運行。	定期的な停留所への吊り下げ時刻表の提出などを行い、利用者の増加へ向けた取り組みを行った。	A	A	停留所への吊り下げ時刻表の提出などの地道な増収活動の継続に加え、沿線自治体と連携して住民ニーズの把握やバス利用を促す周知等に取り組む必要があると考えます。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株) 綾部線	鳥栖駅～綾部・国立 東佐賀病院前～西鉄 久留米系統の運行。	定期的な停留所への吊り下げ時刻表の提出などを行い、利用者の増加へ向けた取り組みを行った。	A	A	停留所への吊り下げ時刻表の提出などの地道な増収活動の継続に加え、沿線自治体と連携して住民ニーズの把握やバス利用を促す周知等に取り組む必要があると考えます。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株) 鳥栖～神埼線	鳥栖駅～目達原～神 埼駅通り系統の運 行。	定期的な停留所への吊り下げ時刻表の提出などを行い、利用者の増加へ向けた取り組みを行った。	A	A	停留所への吊り下げ時刻表の提出などの地道な増収活動の継続に加え、沿線自治体と連携して住民ニーズの把握やバス利用を促す周知等に取り組む必要があると考えます。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株) 鳥栖～神埼線	鳥栖駅～目達原系統 の運行。	定期的な停留所への吊り下げ時刻表の提出などを行い、利用者の増加へ向けた取り組みを行った。	A	B	停留所への吊り下げ時刻表の提出などの地道な増収活動の継続に加え、沿線自治体と連携して住民ニーズの把握やバス利用を促す周知等に取り組む必要があると考えます。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株) 江見線	佐賀第二合同庁舎～ 江見～西鉄久留米系 統の運行。	定期的な停留所への吊り下 げ時刻表の提出などを行 い、利用者の増加へ向け た取り組みを行った。	A	C	停留所への吊り下げ時刻表 の提出などの地道な増収活 動の継続に加え、沿線自治 体と連携して住民ニーズの 把握やバス利用を促す周知 等に取り組む必要があると 考えます。	広報・啓発活動は認知が広 がっていない場合に効果が あるものであるから、地域住 民の認知度合いを把握の 上、内容を精査した情報を発 信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西鉄バス佐賀(株) 江見線	佐賀第二合同庁舎～ 江見～信愛女学院系 統の運行。	定期的な停留所への吊り下 げ時刻表の提出などを行 い、利用者の増加へ向け た取り組みを行った。	A	B	停留所への吊り下げ時刻表 の提出などの地道な増収活 動の継続に加え、沿線自治 体と連携して住民ニーズの 把握やバス利用を促す周知 等に取り組む必要があると 考えます。	広報・啓発活動は認知が広 がっていない場合に効果が あるものであるから、地域住 民の認知度合いを把握の 上、内容を精査した情報を発 信することが望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西肥自動車(株) 松浦駅前～伊万里駅 前線	松浦駅前～伊万里駅 前系統の運行。	利用状況の分析を行い、運 行回数や時刻の見直しを検 討中	A	C	時刻の適正化等による効率 的な運行を目指す。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	西肥自動車(株) 福島支所前～伊万里 駅前線	福島支所前～伊万里 駅前系統の運行。	利用状況の分析を行い、運 行回数や時刻の見直しを検 討中	A	C	時刻の適正化等による効率 的な運行を目指す。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西肥自動車(株) 三間坂駅前～伊万里 駅前線	三間坂駅前～伊万里 駅前系統の運行。	利用状況の分析を行い、運 行回数や時刻の見直しを検 討中	A	C	時刻の適正化等による効率 的な運行を目指す。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。	
佐賀県バス対策協議会	西肥自動車(株) 佐世保～伊万里線	佐世保～伊万里系統 の運行。	利用状況の分析を行い、運 行回数や時刻の見直しを検 討中	A	B	時刻の適正化等による効率 的な運行を目指す。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
佐賀県バス対策協議会	JR九州バス(株) 嬉野線	嬉野温泉～武雄市役所前～武雄温泉南口～新武雄病院系統の運行。車両減価償却費等国庫補助金によりバス車両1台を購入。	所有車両数減等の経費節減を行ったほか、市町村と協力しバス停や車内に外国人向けも含めた観光名所等の案内掲示を行った。	A	A	インバウンドの乗客が増えた関係で収入増につながっている。今後はインバウンド向けの案内を強化していくほか将来の新幹線開通を考えた輸送体系を市町村と一体となって検討していく。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。特に事業環境に変化が伺えるときは至急かつ適切な要因判断が望まれる。	
佐賀県バス対策協議会	JR九州バス(株) 嬉野線	彼杵～嬉野温泉～武雄市役所前～武雄温泉南口～ゆめタウン系統の運行。車両減価償却費等国庫補助金によりバス車両1台を購入。	所有車両数減等の経費節減を行ったほか、市町村と協力しバス停や車内に外国人向けも含めた観光名所等の案内掲示を行った。	A	A	インバウンドの乗客が増えた関係で収入増につながっている。今後はインバウンド向けの案内を強化していくほか将来の新幹線開通を考えた輸送体系を市町村と一体となって検討していく。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。特に事業環境に変化が伺えるときは至急かつ適切な要因判断が望まれる。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 長崎～雲仙	長崎～雲仙の運行	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	C	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 江の浦～長崎	江の浦～長崎の運行 車両補助対象 (H23.3購入4台)	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	C	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 江の浦～長崎	江の浦～長崎の運行	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	A	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 諫早～県界	諫早～県界の運行 車両補助対象 (H24.3購入2台) (H25.2購入4台) (H26.3購入1台)	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	B	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 諫早～みさかえの園	諫早～みさかえの園の運行 車両補助対象 (H26.3購入2台)	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	A	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 東厚生町～飯盛団地	東厚生町～飯盛団地の運行	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	C	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 川口	諫早～川口の運行	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	B	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 今村～早見	今村～早見の運行 車両補助対象 (H24.3購入3台) (H25.2購入2台) (H26.3購入1台)	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	B	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 東厚生町～西川内	東厚生町～西川内の運行	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	A	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	長崎県交通局 諫早～長崎空港	諫早～長崎空港の運行	昨年度は沿線の各自治会を訪問して広報活動を行ってきたが、更に地域住民への認知度を高めるため、今年度は沿線自治体で実施される各種イベントや地域のお祭りなどに積極的に参加し、PRを行った。	A	A	沿線住民の意見を踏まえた運行ダイヤと便数の適正化に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 佐世保駅前～吉井	佐世保駅前～吉井の運行	現状維持	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 佐世保駅前～世知原	佐世保駅前～世知原の運行	現状維持	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 松浦駅前～伊万里駅前	松浦駅前～伊万里駅前の運行	現状維持	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 松浦駅前～平戸桟橋	松浦駅前～平戸桟橋の運行	現状維持	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 福島支所前～伊万里駅前	福島支所前～伊万里駅前の運行	現状維持	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 川棚バスセンター～内海	川棚バスセンター～内海の運行	現状維持	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 佐世保～伊万里	佐世保～伊万里の運行	利用状況の分析を行い、運行回数や時刻の見直しを行った。	A	B	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 有川～青方	有川～青方の運行	町との協議の結果、運行回数の見直しを行った。	A	A	今後も安定的な運行に努める。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 有川～奈良尾	有川～奈良尾の運行	町との協議の結果、運行回数の見直しを行った。	A	C	時刻の適正化等による効率的な運行を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 青方循環	青方循環線の運行	町との協議の結果、運行回数 の見直しを行った。	A	A	今後も安定的な運行に努める。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
長崎県バス対策協議会	西肥自動車株式会社 楠泊	佐々バスセンター～江迎の運行	平成27年度より補助対象となったため、特になし。	A	A	今後も安定的な運行に努める。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 島原空港	島原港～長崎空港の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	C	当社鉄道沿線上にある本系統においては、今後とも系統のあり方を含め沿線自治体と協議を行うと共に、現状の運行内容を考慮し、利便性向上に向けたダイヤ設定などを検討する。	地域における公共交通のありようについて地域内での協議を深化させると共に、利用状況の精査を通じて効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 諫早島原	諫早～島原港の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	B	当社鉄道沿線にある本系統においては、今後とも系統のあり方を含め沿線自治体と協議を行うと共に、現状の運行内容を考慮し、利便性向上に向けたダイヤ設定などを検討する。	地域における公共交通のありようについて地域内での協議を深化させると共に、利用状況の精査を通じて効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 島原多比良	島鉄BC～多比良港の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	C	平成28年度から国庫補助対象外となるため、本事業は今年度で終了。 系統は維持し、平成28年度より長崎県の補助路線として申請予定。今後はより利用しやすいダイヤ設定及び運行回数の変更を検討する。	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 島原加津佐	島原駅～加津佐の 運行	利用者数の変化を示すもの として「平均乗車密度」を指 標とし取り組んだ。	A	C	起終点である島原市内の商 業施設などがこの数年、本 系統の外側に多く開業する など町の変化が見られるた め、今後は系統の再構築を 図るなど、沿線自治体との協 議を行うようにする。	地域における公共交通のあり ようについて地域内での協 議を深化させると共に、利用 状況の精査を通じて効率的 な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 島原藤原須川	島原駅～須川港の 運行	利用者数の変化を示すもの として「平均乗車密度」を指 標とし取り組んだ。	A	B	平成28年度から国庫補助対 象外となるため、本事業は今 年度で終了。 系統は維持し、平成28年度 より長崎県の補助路線として 申請予定。今後は路線維持 の為、沿線自治体と利用向 上に向けた活動を行うように 協議する。	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 諫早市役所雲仙	諫早～雲仙の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	A	沿線の人口が減少するなか、観光需要を意識した他の交通機関への乗継に主眼を置いたダイヤ設定および運行が必要と思われる。	人口減の目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 諫早市役所島原	諫早～島原駅の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	A	沿線の人口が減少するなか、観光需要を意識した他の交通機関への乗継に主眼を置いたダイヤ設定および運行が必要と思われる。	人口減の目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 島原雲仙	青雲荘～島原駅の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	A	沿線の人口が減少するなか、観光需要を意識した他の交通機関への乗継に主眼を置いたダイヤ設定および運行が必要と思われる。	人口減の目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 諫早口之津	諫早～口之津の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	A	沿線の人口が減少するなか、観光需要を意識した他の交通機関への乗継に主眼を置いたダイヤ設定および運行が必要と思われる。	人口減の目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	島原鉄道(株) 諫早大屋	諫早～大屋の運行	利用者数の変化を示すものとして「平均乗車密度」を指標とし取り組んだ。	A	A	沿線の人口が減少するなか、観光需要を意識した他の交通機関への乗継に主眼を置いたダイヤ設定および運行が必要と思われる。	人口減の目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	さいかい交通(株) 瀬戸・大串線	板の浦～下山～大串の運行	地元公立高校志願者数の減少が続いており、エコドライブの徹底等、運行経費削減に努めたが収支率は悪化した。	A	C	今後は、昼間帯ダイヤの効率化の検討を行うとともに、エコドライブの徹底等、運行経費削減に努め、路線の安定的運行を確保する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	さいかい交通(株) 瀬戸・桜の里線	板の浦～神の浦～ 桜の里ターミナルの運 行	沿線上の施設の世界遺産登 録への気運が高まってきて おり、これに向け観光客の利 用を見込んだダイヤの検討 を行った。	A	C	今後は、世界遺産登録に向 けたダイヤの検討作業を進 め具体化を急ぐ。学校側や 地元自治会、自治体との協 議を継続し、利用実態・利用 者ニーズを把握して効率的 なダイヤ編成に繋げる。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。特 に事業環境に変化が伺える ときは至急かつ適切な要因 判断が望まれる。	
長崎県バス対策協議会	さいかい交通(株) 瀬戸・大串線	檜の浦～横瀬棧 橋・水浦・西海橋東 口～大串の運行	エコドライブの徹底等、運行 経費削減に努め、また船便と の乗継の利便性の検証や、 利用実態・利用者ニーズの 把握を行った。	A	B	今後は、昼間帯ダイヤの効 率化の検討を行うとともに、 エコドライブの徹底等、運行 経費削減に努め、路線の安 定的運行を確保する。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	五島自動車(株) 三井楽	福江～水の浦～三 井楽の運行。 車両補助により平 成24年度1台購入。	高齢者割引回数券の利用促 進を図り、輸送人員の確保に 取り組んだ。	A	A	世界遺産登録を目指す「長 崎の教会群とキリスト教関連 遺産」の構成資産に、五島の 教会も含まれており、観光客 の増加が見込まれるため現 在販売中である「フリー乗車 券」の販売に更に力を入れ、 利用の促進を図り増収を目 指す。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。特 に事業環境に変化が伺える ときは至急かつ適切な要因 判断が望まれる。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	五島自動車(株) 富江	福江～大浜～富江の運行。 車両補助により平成25年度1台購入。	高齢者割引回数券の利用促進を図り、輸送人員の確保に取り組んだ。	A	B	世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に、五島の教会も含まれており、観光客の増加が見込まれるため現在販売中である「フリー乗車券」の販売に更に力を入れ、利用の促進を図り増収を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。特に事業環境に変化が伺えるときは至急かつ適切な要因判断が望まれる。	
長崎県バス対策協議会	五島自動車(株) 向小浦	福江～小川～向小浦の運行。 車両補助により平成23年度1台購入。	高齢者割引回数券の利用促進を図り、輸送人員の確保に取り組んだ。	A	A	世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に、五島の教会も含まれており、観光客の増加が見込まれるため現在販売中である「フリー乗車券」の販売に更に力を入れ、利用の促進を図り増収を目指す。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。特に事業環境に変化が伺えるときは至急かつ適切な要因判断が望まれる。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県バス対策協議会	壱岐交通(株) 国分経由一周芦辺線	郷ノ浦～勝本・芦辺～郷ノ浦の運行	壱岐市にある2校の高校へ新入生に対し、定期券の利用増につなげるP. Rを行った。	A	B	少子化により高校生の減少など厳しい状況であるが、これまでと同様に壱岐市、学校との連携をはかり収支改善につなげて行く。	人口減が目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	壱岐交通(株) 湯ノ本経由勝本線	郷ノ浦～湯本～勝本・天ヶ原の運行	壱岐市にある2校の高校へ新入生に対し、定期券の利用増につなげるP. Rを行った。	A	B	少子化により高校生の減少など厳しい状況であるが、これまでと同様に壱岐市、学校との連携をはかり収支改善につなげて行く。	人口減が目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	
長崎県バス対策協議会	JR九州バス(株) 嬉野線	彼杵～嬉野温泉～武雄市役所前～武雄温泉南口～ゆめタウン系統の運行。車両補助により平成22年度1台購入。	市町村と協力し、バス停や車内に外国人向けも含めた観光名所等の案内掲示を行った。	A	A	インバウンドの乗客が増えた関係で収入増につながっている。今後は、インバウンド向けの案内を強化して行くほか、将来の新幹線開通を考えた輸送体系を市町村と一体となって検討して行く。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。特に事業環境に変化が伺えるときは至急かつ適切な要因判断が望まれる。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 臼杵線	金池ターミナル～大道小学校前～臼杵市役所	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 8, 871人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 伯大線(急行)	金池ターミナル～大道小学校前～佐伯駅 H25車両購入1台 H26車両購入1台 H27車両購入1台	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 7,654人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 蒲戸線	大手前～大浜入口	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 13,562人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 竹田線	金池ターミナル～大道小学校前～竹田営業所	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	C	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 診療所前線	佐伯駅～中川原・マリカルチャーセンター～診療所前	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	C	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 今市線	県庁正門前～野津原・今市～上原	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 2,723人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 野津原線	県庁正門前～野津原～上原	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	A	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 今畑線	県庁正門前～野津原 ～今畑	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 1,636人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 佐賀関線	本社前～鶴崎～佐賀関 H24車両購入2台 H25車両購入1台 H26車両購入1台 H27車両購入1台	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分バス(株) 野津原(わさだタウン)線	県庁正門前～トキハ わさだタウン～上原	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大野竹田バス(株) 長湯線	玉来～久住～直入支所	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	A	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大野竹田バス(株) 臼津交通(株) 臼三線(共同運行)	臼杵駅～野津市～大野竹田バス本社	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大分交通(株) 国大線	大分駅前～田深～国東 H22車両購入1台 H23車両購入1台 H24車両購入1台 H25車両購入1台 H26車両購入1台 H27車両購入1台	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 19,750人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大交北部バス(株) 中日線	中津駅前～新万田～ 守実温泉	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大交北部バス(株) 伊美線	宇佐駅前～竹田津港～伊美	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。 輸送人員は昨年度比 464人増	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大交北部バス(株) 国道中高線	豊後高田～宇佐駅前 ～四日市	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	C	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大交北部バス(株) 中安線	安心院～下田の口～ 中津駅前	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	B	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域間生活交通確保維持協議会	大交北部バス(株) 四日市線	豊後高田～柳ヶ浦～ 四日市	「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果に基づき、運行ルートやダイヤの見直し、利用状況に応じた増便や減便、系統の分割や統合等、運行の適正化について検討を進めている。	A	C	H23～24年度に本協議会で実施した「大分県地域間幹線バス系統実態調査事業」の調査結果及び今年度到大分県地域公共交通活性化協議会で実施した「大分県地域公共交通網形成計画策定調査事業」の調査結果に基づき、利用状況に応じた系統の適正化について引き続き検討を進め、利用者増や運行効率の改善を図る。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、地域において問題点を共有の上、合理的、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	1 御船線 交通センター～田迎 ～玉虫	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	B	廃止 H27.10月路線網再編により 直行線(交通センター～御船 ～通潤山荘)へ統廃合。	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	2 直行線 交通センター～御 船～通潤山荘	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、 利便性を向上するため努力 をしていく。	調査結果に基づき利用状況 の内容を精査し、効率的な運 行に資するよう反映させるこ とが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	3 砥用線 交通センター～辺 場～砥用学校前	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	利便性向上のため、調査し た情報を基に他系統との統 合を含め、関係市町との協 議をしていく。	地域における公共交通のあ りようについて地域内での協 議を深化させると共に、利用 状況の精査を通じて効率的 な運行を行う事が望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	4 辺場線 交通センター～辺 場～浜町	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、 利便性を向上する様に努め るとともに、関係市町と調整 を図っていく。	地域における公共交通のあ りようについて地域内での協 議を深化させると共に、利用 状況の精査を通じて効率的 な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	5 御船・甲佐線 交通センター～御船～甲佐	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	6 乙女線 交通センター～乙女～甲佐	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	7 馬見原線 交通センター～浜町～馬見原	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	B	廃止 H27.10月路線網再編により直行線(交通センター～御船～通潤山荘)へ統廃合。浜町～馬見原間、ピストン運行開始。	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	8 健軍線 交通センター～健軍～甲佐	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	利便性向上のため、調査した情報を基に他系統との統合を含め、関係市町との協議をしていく。	地域における公共交通のありようについて地域内での協議を深化させると共に、利用状況の精査を通じて効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	9 辺場・甲佐線 交通センター～辺 場～甲佐	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	利便性向上のため、調査した情報を基に他系統との統合を含め、関係市町との協議をしていく。	地域における公共交通のありようについて地域内での協議を深化させると共に、利用状況の精査を通じて効率的な運行を行う事が望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	10 健軍・クリア線 交通センター～東 区役所～クリア	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	11 江津・クリア線 交通センター～江 津～クリア	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	12 中病・クリア線 交通センター～中 央病院～クリア	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	13 城南・宇土線 交通センター～城南～宇土駅	ご利用者からの情報、要望、提案等も踏まえ、地域の方に利用してもらうために、沿線の状況把握に努めた結果、平成26年10月1日より、宇土駅西口から東口へのルート変更を実施した。	A	B	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	14 城南・松橋線 交通センター～城南～松橋駅	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	利便性向上のため、調査した情報を基に他系統との統合を含め、関係市町との協議をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	15 御船・砥用線 交通センター～御船～砥用学校前	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	廃止 H27.10月路線網再編により健軍線(交通センター～健軍～砥用学校前)及び御船・甲佐線(交通センター～御船～甲佐)へ統廃合。	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	16 健軍・砥用線 交通センター～健軍～砥用学校前	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	B	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	17 セイラ・クリア線 交通センター～セイラ～クリア	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	調査等を基に情報を収集し、利便性を向上するため努力をしていく。	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	熊本バス(株)	18 熊本駅・中病・クリア線 熊本駅～中央病院～クリア	地域と接するために、情報提供の充実と、沿線の状況把握に努めた。	A	A	廃止 H27.10月路線網再編により交通センター～中央病院～クリアへ統廃合。	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	1 県庁・東バイパス 経由 武蔵ヶ丘線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	A	H27.12月に減便を実施 (利用の少ない土日祝廃止) 光の森営業所を起終点とした系統へ変更	調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	2 菊陽バイパス・陣内 経由 センター・吹田 団地線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	A	廃止 H27.12月路線網再編により光の森営業所を起終点とした系統へ統廃合	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	3 供合農協・平山町経由 センター・大津線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	A	廃止 H27.12月路線網再編により光の森営業所を起終点とした系統へ統廃合	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	4 川尻バイパス・宇土新道 経由 熊本～松橋線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	A	廃止 H27.12月路線網再編により光の森営業所を起終点とした系統へ統廃合	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	5 川尻町経由 センター・松橋線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	B	廃止 H27.12月路線網再編により光の森営業所を起終点とした系統へ統廃合	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	6 供合農協・下津久礼経由 菊陽台病院線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	A	廃止 H27.12月路線網再編により光の森営業所を起終点とした系統へ統廃合	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	九州産交バス(株)	7 子飼橋・津久礼 農協経由 菊陽台病院線	バス停留所の定期点検の実施、また、分かりやすい路線図・車内路線図の作成など、ソフト面の環境整備を重点的に取り組んだ。	A	A	廃止 H27.12月路線網再編により光の森営業所を起終点とした系統へ統廃合	次年度から補助対象外	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	1 一町田中央・久玉 経由本渡・牛深線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	2 健軍・東無田 經由 熊本・御船線	停留所を新設し、利便性の向上を図った。 停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	A	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通勤・通学・通院・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	3 江田経由 熊本・南関線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	4 河内経由 熊本・玉名線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	5 河内・伊倉ハイパス 経由熊本・玉名線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	6 植木・大倉経由 熊本・玉名線	経路変更を行い、利便性の向上を図った。 停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	7 植木・梅林経由 熊本・玉名線	経路変更を行い、利便性の向上を図った。 停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通学・通院)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	8 菊池経由 山鹿・大津線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	9 手野・二江經由 本渡・富岡線	時刻の変更を行い、利便性の向上を図った。 停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通学・通院・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	10 労働庁舎經由 本渡・鬼池線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	A	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通学・通院・買物) 平成27年10月に停留所新設予定	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	11 日奈久經由 八代・田浦線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	12 佐敷経由 田浦・水俣線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	13 桜山経由玉名 合同庁舎・荒尾線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	A	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図) 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	14 堅志田経由 松橋・砥用線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	A	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図)、 運行ダイヤの再検討(通院・通学)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	15 今泉経由 八代・坂本線	時刻の変更を行い、利便性の向上を図った。 停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図)、 運行ダイヤの再検討(通院・通学)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	産交バス(株)	16 宮原経由 松橋・八代線	停留所環境整備として、年2回の点検整備を実施している。	A	B	停留所の環境整備(清掃、時刻表、路線図)、 運行ダイヤの再検討(通院・通学・買物)	環境整備とともに調査結果に基づき利用状況の内容を精査し、効率的なダイヤ編成等利便性の向上に資するよう反映させることが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	西鉄バス大牟田(株)	1 上官線庄山系統 西鉄大牟田営業所～ 総合病院・上町～庄山	公共交通マップや時刻表、チラシの配布など利用促進に努めた。	A	A	継続して、公共交通マップや時刻表の配布、市報やHPなどによる情報提供を行い利用促進を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
熊本県バス対策協議会	西鉄バス大牟田(株)	2 吉野線南関系統 西鉄大牟田営業所～ 総合病院・新大牟田駅～南関	公共交通マップや時刻表、チラシの配布など利用促進に努めた。	A	B	継続して、鉄道との乗り継ぎに考慮したダイヤの見直し、市報やHP、チラシや配布などにより利用促進を図る。	広報・啓発活動は認知が広がっていない場合に効果があるものであるから、地域住民の認知度合いを把握の上、内容を精査した情報を発信することが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	南国交通(株)	1 水俣線 (佐潟口・水俣車庫線)	利用者の質の把握に関し情報収集が不足していた。	A	B	行政と連携し、ニーズに合った利用しやすいダイヤを検討するとともに、利用促進に繋げるための周知に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
熊本県バス対策協議会	南国交通(株)	2 水俣線 (出水本町・水俣車庫線)	利用者の質の把握に関し情報収集が不足していた。	A	B	行政と連携し、ニーズに合った利用しやすいダイヤを検討するとともに、利用促進に繋げるための周知に努める。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	延岡～原町～東細島～宮ノ上の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮交シティ～高鍋駅～高鍋の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である宮崎市内の利用が増加したためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	高鍋～持田団地～道の駅つなの運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。 なお、当該路線は少子化の影響で通学生が大幅に減少しているため、沿線学校と連携するなどして利用促進を図るとともに、集客力のある道の駅つなのへの移動手段にバスを選択してもらうためにも、自治体との連携を強化する。	地域における公共交通のありようについて地域内での協議を深化させると共に、利用状況の精査を通じて効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯からの運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮交シティ～光陽台の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である宮崎市内の利用が増加したためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	延岡～青雲橋・日之影町立病院～高千穂の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、通学や通院の足だけでなく、観光客の取り込みが奏功したと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	延岡～日之影駅～高千穂の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、通学や通院の足だけでなく、観光客の取り込みが奏功したと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮交シティ～西佐土原～西都の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	(特急)小林駅～宮交シティ～宮崎空港の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～橘通・農高前・宮崎空港～飫肥の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である宮崎市内の利用が増加したためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。 なお、当該路線については、28年4月より乗降の少ない「青島小前」「青島中入口」停留所を廃止し、ルートの短縮による効率化を図る。また、廃止となる区間の付近に新規停留所を1つ設置し、廃止停留所付近の住民の利便性を確保する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮交シティ～国富～綾の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である宮崎市内の利用が増加したためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎駅～国富～綾・酒泉の杜の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮交シティ～国富～法ヶ岳の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。なお、当該路線については、28年4月1日より効率的な運行や通学ダイヤの設定をおこなう改正を実施する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	西都城～都城駅・栄町～宮崎空港～宮崎駅の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～花見～雀ヶ野の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～祇園台・穆佐～尾頭の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である宮崎市内の利用が増加したためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～祇園台・穆佐・高岡温泉～尾頭の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～正手～七野の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民の認知度や新たな需要の把握に努め、関係者で情報を共有した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である宮崎市内の利用が増加したためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～正手～田野 総合運動公園の運行 平成27年度車両減 価償却費等国庫補 助金の交付あり	路線バスに関するアンケート 調査等の実施により、住民 のニーズを把握した上で事 業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係 者が連携して、持続可能な 地域公共交通網の構築に向 けて運行ルート等の見直しを 不断に行う。また、利用者の 利便性の向上を図るべく、鉄 道やコミュニティバスなど他 の公共交通網との接続強化 を図るとともに、沿線地域へ の時刻表のポスティングなど 地道な利用促進活動を継続 する。	顧客確保策については利用 状況の内容を精査し地域で 課題を共有の上、効率的な 運行を行う事が望ましい。啓 発活動は地域住民の認知度 を把握し、それに合わせた内 容によって活動することが望 ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	宮崎～県病院前・福祉文化公園～池田台～清武駅の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者は増加したものの、元々、当該路線については利用者が非常に少なく、将来的な収支改善が極めて困難な状況にあるため、28年4月より減便を実施する。また、これにより、当該路線は28年4月から地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業対象外となる。 なお、減便後については、比較的利用率の高い朝夕の便などが残ることから、引き続き時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	西都城～栄町～雀ヶ野の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民の認知度や新たな需要の把握に努め、関係者で情報を共有した。	A	A	<p>目標とほぼ同程度の乗車があったものの、利用者が非常に少なく、路線の維持に十分な採算が取れていないため、28年4月1日より高木～雀ヶ野区間が廃止となる。また、これにより、当該路線は28年4月から地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業対象外となる。</p> <p>なお、当該路線については、通勤通学などの日常生活に需要があり、都城市街地と高城地区を結ぶ重要な路線であることから、廃止後については、宮崎交通に代わって他の事業者が運行を行い、広域的バス路線として、宮崎県を含めた関係自治体はその支援に向けて検討することとなっている。</p>	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	西都城～都城駅～ 小林の運行 平成27年度車両減 価償却費等国庫補 助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民の認知度や新たな需要の把握に努め、関係者で情報を共有した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である都城市内の利用が増加したためである。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	イオンモール・ミエル～山田～熊野神社前の運行 平成27年度車両減 価償却費等国庫補 助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である都城市内の利用が増加したためである。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	イオンモール・ミエル～関之尾～高千穂牧場～霧島神宮の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	利用者が減少し、路線の維持に十分な採算が取れていないことから、28年4月1日より南横市から霧島神宮までの区間が廃止となる。また、これにより、当該路線は28年4月から地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業対象外となる。 なお、当該路線は観光地を経由するのみならず、住民の日常生活にも需要がある路線であることから、廃止後については、宮崎交通に代わって他の事業者が運行を行い、広域的バス路線として、宮崎県を含めた関係自治体はその支援に向けて検討することとなっている。	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・ミエル・都城駅～川原谷の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、中心市街地である都城市内の利用が増加したためである。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	(特急)西都城～都城駅・高速道・宮崎空港～宮崎駅の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	南延岡～浦城港～宮野浦の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	ロックタウン日向～塚原の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	ロックタウン日向～温泉～神門(浜子橋)の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	C	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。 特に、この路線については通学客の減少により利用者の減少に歯止めがかからないため、沿線地域において従来販売していなかった企画乗車券の販売開始、またその告知をすることで、通学客以外の利用人員確保を図る。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	ロックタウン日向～延岡～レーヨンの運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性の向上を図るべく、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	A	利用者が増加した要因としては、住民に加え観光客の利用をとりこむことができたためと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	西都～佐土原駅～佐土原高校の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	乗り入れを実施している佐土原高校に協力を要請し、通学定期券の販売促進活動を行った上で事業を実施した。	A	A	乗り入れを実施している佐土原高校に協力要請した通学定期券の販売促進が奏功したと思われる。 引き続き、運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	
宮崎県バス対策協議会	宮崎交通(株)	小林～飯野・えびの市役所～京町の運行 平成27年度車両減価償却費等国庫補助金の交付あり	利用者の利便性向上のため、27年10月より、えびの市立病院への乗り入れを実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性向上を図るため、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図るとともに、沿線地域への時刻表のポスティングなど地道な利用促進活動を継続する。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	三州自動車(株)	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋の運行	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	B	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性向上を図るため、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図る。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。啓発活動は地域住民の認知度を把握し、それに合わせた内容によって活動することが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名: 確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮崎県バス対策協議会	三州自動車(株)	志布志～稚児松～松山駅～岩川～中央通り～都城の運行	路線バスに関するアンケート調査等の実施により、住民のニーズを把握した上で事業を実施した。	A	C	事業者や自治体等の関係者が連携して、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて運行ルート等の見直しを不断に行う。また、利用者の利便性向上を図るため、鉄道やコミュニティバスなど他の公共交通網との接続強化を図る。 特に、この路線については、沿線人口の減少や通学客の減少により利用者の減少に歯止めがかからないため、より利用しやすいダイヤ調整や学校との連携強化等により、利用促進を図る。	人口減が目立つ地域においては、それを前提とした上での協議を計り、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～犬迫～伊集院	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～大坂～白川～加世田	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～川辺～枕崎(特急)	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～大門口～知覧	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	指宿～警察署前～今和泉～池田～唐船峡～開間駅前	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	なのはな館～指宿～利永～唐船峡～開間口～穎娃～大川～東大川	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～指宿～ホテル～山川棧橋(普通)	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	加世田～大浦～野間池	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	加世田～薩南病院～大浦～野間池	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	加世田～白川～土卒～加世田(循環線)	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	加世田～高倉～川辺～知覧	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	加世田～舞敷野～川辺～知覧	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	知覧～霜出～垂水～枕崎	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～中央駅前～新屋敷～川辺高前～枕崎	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	枕崎～坊～泊～久志～今岳	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	枕崎～坊～泊～清原～枕崎(循環線)	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	伊集院高校～加世田～田ノ野～枕崎	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	指宿いわさきホテル～指宿～喜入駅前～知覧～武家屋敷入口	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	加世田～津貫～枕崎	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	伊集院高校～伊作～加世田	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	伊集院～小野～伊作	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	東大川～ウェルフェア九州病院～枕崎	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～中央駅前～知覧～特攻観音入口	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島駅前～犬迫～伊集院	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むとともに、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	山川～港～役場～ 漁港～山川駅前～ 長崎鼻～開聞駅前	一部路線について、ダイヤ・ 乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に 取り組むとともに、事業者及 び行政等が連携して利用促 進に取り組む。	地域公共交通における課題 を地域・行政・事業者で共有 しつつ、利用実態の検証を行 い運行の合理化と利用促進 に反映させることが望まし い。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	鹿児島～鹿児島中 央駅～谷山駅前～ 伊作～加世田(急 行)	一部路線について、ダイヤ・ 乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に 取り組むとともに、事業者及 び行政等が連携して利用促 進に取り組む。	地域公共交通における課題 を地域・行政・事業者で共有 しつつ、利用実態の検証を行 い運行の合理化と利用促進 に反映させることが望まし い。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	湊山～指宿駅～い わさきホテル～山 川駅～浜児ヶ水～ 長崎鼻～開聞駅前	一部路線について、ダイヤ・ 乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に 取り組むと共に、事業者及び 行政等が連携して利用促進 に取り組む。	地域公共交通における課題 を地域・行政・事業者で共有 しつつ、利用実態の検証を行 い運行の合理化と利用促進 に反映させることが望まし い。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	道の駅喜入～小田代入口～堤之原～特攻観音入口～知覧～武家屋敷入口	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	鹿児島交通(株)	知覧～永里～種子尾～青戸小前～只角	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	岩川～尾野見～志布志	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	鹿屋～高山～内之浦	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	鹿屋～宮下～高山	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	鹿屋～平原～吾平～高山	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	鹿屋～大根占～根占港～根占	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	垂水～垂水港～鹿屋～志布志(普通)	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	垂水港～垂水中央病院～桜島口～前崎～文学碑前～桜島港	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	桜島口～文学碑前～桜島港	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	垂水中央病院～垂水～垂水港～鹿屋～あすばる大崎～志布志	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	鹿児島中央駅～加治木団地～牧之原	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	志布志～岩川～牧之原～検校橋～旭通～国分駅～鹿児島空港	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	三州自動車(株)	志布志～稚児松～松山駅～岩川～中央通り～都城	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	種子島・屋久島交通(株)	永田～上屋久町役場～いわさきホテル	一部路線について、ダイヤを見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	種子島・屋久島交通(株)	宮之浦港～安房港～いわさきホテル～栗生橋	一部路線について、ダイヤを見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	種子島・屋久島交通(株)	宮之浦港～安房～いわさきホテル～栗生橋	一部路線について、ダイヤを見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	伊敷ニュータウン東～隼人駅・日当山・医療センター～国分営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	伊敷ニュータウン東～自衛隊・国分～国分営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	伊敷ニュータウン東～天文館・重富～始良ニュータウン車庫	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名：確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	霧島いわさきホテル～嘉例川・牧園アリーナ～鹿児島空港	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	国分駅～霧島神宮駅～霧島いわさきホテル	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	錦江町～野田・串木野(特急)～川内営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	鹿児島駅～野田・島平～川内営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	鹿児島駅～伊集院・島平～川内営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	鹿児島駅～伊集院・島平～串木野	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	鹿児島駅～郡山・常磐～岳	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	鹿児島駅～郡山・里岳～岳	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	湯之元～江口蓬萊館～日置	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	串木野駅～本町～野下	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	川内営業所～市比野～入来駅	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク㈱	川内営業所～中郷・五社～宮之城車庫	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	国分市役所～日当山・妙見～霧島いわさきホテル	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	川内営業所～済生会・草良～羽島車庫	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	国分営業所～見次・日当山・医療センター～国分営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	加治木本町～野久美田・姫城温泉・医療センター～国分営業所	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	いわさきバスネットワーク(株)	川内営業所～市民病院・福祉センター・市比野～入来駅	一部路線について、ダイヤ・乗継における接続を見直し。	A	B	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	鹿児島中央～重富～楠田	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	A	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	佐潟口～出水～水俣車庫	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	B	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	出水本町～米ノ津新町～水俣車庫	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	B	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	隈之城車庫～西方駅前～阿久根新港	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	A	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	大口～本城～栗野駅前	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	B	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	大口～針持～宮之城	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	A	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	加治木港～下有川～溝辺十文字	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	B	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	南国交通(株)	阿久根市役所～出水・宮之城～鹿児島空港	路線再編に当たっては利用者の実態調査を行いニーズに合った運行に取り組んだ。	A	A	事業者と行政が連携し、利用者目線での情報収集に努め、効率の良い運行ダイヤを編成し、利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、情報の検証を利用者目線で行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	(株)しまバス	奥又～秋名～ビックⅡ	行政の支援等を活用して、更なる需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	(株)しまバス	与義又～赤木名～和野～空港～佐仁	行政の支援等を活用して、更なる需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	株しまバス	与義又～根瀬部～今里	行政の支援等を活用して、更なる需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	株しまバス	ウエストコート～西仲間～海の駅	行政の支援等を活用して、更なる需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	株しまバス	名瀬～奄美パーク・用安～空港	行政の支援等を活用して、更なる需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	A	引き続き、運行の合理化に取り組むと共に、事業者及び行政等が連携して利用促進に取り組む。	地域公共交通における課題を地域・行政・事業者で共有しつつ、利用実態の検証を行い運行の合理化と利用促進に反映させることが望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	JR九州バス(株)	鹿児島駅～鹿児島中央～薩摩郡山～宮之城	収支改善のため、減便による保有車両数の減などによる修繕費、燃料費等の経費節減に努めたほか、エコ運転の推進及び地域イベントへの参加等による利用促進にも取り組んだ。	A	B	系統見直しを実施し、収支改善に努めていく。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	
鹿児島県バス対策協議会	JR九州バス(株)	鹿児島駅～川田・岩戸口～郡山	収支改善のため、減便による保有車両数の減などによる修繕費、燃料費等の経費節減に努めたほか、エコ運転の推進及び地域イベントへの参加等による利用促進にも取り組んだ。	A	B	系統見直しを実施し、収支改善に努めていく。	顧客確保策については利用状況の内容を精査し地域で課題を共有の上、効率的な運行を行う事が望ましい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	宮崎交通(株)	イオンモールミエル ～関之尾・高千穂 牧場～霧島神宮	通勤・通学や生活の足として 便数の維持に取り組んだ。	A	A	利用者が減少し、路線の維持に十分な採算が取れていないことから、平成28年4月1日より南横市から霧島神宮までの区間が廃止となる。また、これにより、当該路線は平成28年4月から地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の事業対象外となる。 なお、当該路線は観光地を経由するのみならず、住民の日常生活にも需要がある路線であることから、廃止後については、宮崎交通に代わって他の事業者が運行を行い、広域的バス路線として、県を含めた関係自治体はその支援に向けて検討することとなっている。	次年度から補助対象外	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月25日

九州運輸局

評価対象事業名:確保維持改善事業(地域間幹線系統)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
鹿児島県バス対策協議会	宮崎交通(株)	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモールミエル・都城駅～川原谷	通勤・通学や生活の足として便数の維持に取り組んだ。	A	A	運行事業者や自治体等の関係者の連携のもと、運行ルート・ダイヤの見直しや他の公共交通網との接続強化を検討する。	今後とも利用状況の内容を精査し、効率的な運行に資するよう反映させることが望ましい。	